

### 写真掲載・転載・放映等承認願

〒  
 代表者住所  
 申請者 (社名) \_\_\_\_\_  
 代表者氏名 \_\_\_\_\_ 印  
 担当者氏名 \_\_\_\_\_  
 TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

□内には✓を入れるか○で囲んでください。

掲載依頼品目		所有者	数
□国宝・□重文・□県指定・□未指定			
※掲載品目多数の場合は「別紙参照」と記入して、別紙リストを添付してください。 希望細部写真などの場合、できるかぎり品目のコピーを添付してください。			
掲載写真種別：□カラー □モノクローム ※写真の種類によって掲載料が変わります。		ポジフィルム借用：□用 □不用 ※画像データでの貸出はしていません。	
使用目的：□出版物 □テレビ放映 □ビデオ制作 □映画 □その他 ( )			
出版物等の名称：			
発行予定年月日： 年 月 日		発売単価：	発行部数：
請求書発行について	□郵送希望 □FAX希望 □その他 ( ) 請求宛先 ( ) ※請求先が申請者と同じ場合は記載不要。 またFAXでお送りした請求書は、承認書と同封にてお送りします。		
備考	掲載料は先払いとなりますので、ご注意ください。		

●●●●●誓約●●●●● 2020.4改訂

別紙記載事項（「写真掲載申請について」）を厳守することを誓約し申請いたします。

上記願書内容、内規該当に付き承認可然哉。

(※以下記入不要)

承認					写真掲載料			
承認	理事長	常務理事	館長	理事	掲載料	¥		
					事務手数料	¥2,200-		
					合計	¥		
保留					請求日	年 月 日		
					執行日	年 月 日		
掲載 No. _____ 受付番号 ( ) _____			課長	主任	事務	担当	発送日	年 月 日
							交付日	年 月 日

## 写真掲載申請について

### 掲載申請の流れ

- ① 霊宝館所定の「写真掲載・転載・放映等承認願」（別紙）に必要事項をご記入ください。記入漏れにご注意ください。
- ② 出版物等の企画書あるいはそれに准ずるものを書面にて添付ください。
- ③ 郵送にてご申請ください。お急ぎの場合はファクシミリ送信後、ご郵送ください。  
〒648-0211 和歌山県伊都郡高野町高野山 306  
高野山霊宝館 写真掲載係  
TEL：0736-56-2029 FAX：0736-56-2806
- ④ ご希望に従い郵送もしくはファクシミリにて請求書をお送りします。
- ⑤ 請求書の金額をお振り込みください。振込先は請求書に記載しております。振込手数料は申請者でご負担ください。
- ⑥ 入金確認後、領収書と承認書ならびにポジフィルムを発送いたします。
- ⑦ 使用後のポジフィルムは速やかにご返却ください。ポジフィルムの借用期間は、1ヶ月です。

### 掲載申請の諸注意

- 写真掲載料等は別紙「写真掲載に関する契約事項」に記載しております。
- 写真サイズは、4×5サイズのポジフィルムが基本となります。
- 写真クレジットは所有寺院名をご記載ください。
- 掲載等キャンセルの場合は直ちにご連絡ください。

### よくある質問

- Q 掲載が許可されるまでに何日かかりますか？**
- A** 通常、申請書を受理してから1～2週間で掲載が許可されます。  
但し、申請者側による掲載料振り込み時期によって、許可に要する時間が多少前後します。
- Q ポジフィルムは不要なのですが・・・**
- A** 写真原板の要・不要にかかわらず掲載料金は一定となっております。  
掲載料は「写真掲載に関する契約事項」をご参照ください。
- Q 写真をデジタルデータで送ってもらえますか？**
- A** データでの提供はいたしておりません。写真が必要な場合は申請書のポジフィルム借用の「要」にチェックを入れてください。ポジフィルムを貸出いたします。
- Q 写真のクレジット表記は何と記せばいいですか？**
- A** 使用する宝物の所有寺院名を必ず記載してください。所有寺院名の前に「高野山」をつけてください。  
高野山〇〇〇（所有寺院名）／提供：高野山霊宝館
- （例）  
「高野山金剛峯寺／提供：高野山霊宝館」 「高野山持明院／提供：高野山霊宝館」

# 写真掲載に関する契約事項

写真撮影は一切認めておりません。  
申請された段階で下記の誓約事項を了解したものとみなします。

## ●●●●●誓約事項 ●●●●●

1. 写真は本書記載目的以外には使用しない。
2. 写真を本書記載目的以外に使用する場合、並びに改版・転載の場合は改めて承認願いを提出する。
3. 上記承認願いの行為に対しては、公益財団法人(以下、公財)高野山文化財保存会が規定する掲載料を前払いで納付する。
4. 写真の使用をキャンセルする場合は直ちに連絡する。連絡なく無断で使用をキャンセルした場合は、掲載料の全額をキャンセル料として請求する。

掲載料等は以下の通り。なお、写真原板（ポジフィルム）が不要の場合でも掲載料は一律です。

(フィルムは4×5サイズポジフィルムが基本)

(令和2年4月改訂)

	国 宝		重文・重美・県指定		未指定・その他	
写真種別	カラー	モノクロ	カラー	モノクロ	カラー	モノクロ
掲載料等	¥66,000-	¥44,000-	¥33,000-	¥22,000-	¥22,000-	¥11,000-
事務手数料 (送料込)	¥2,200-					

4. 掲載出版物を(公財)高野山文化財保存会が指定する部数を納付する（2部）。
5. 高野山霊宝館所有の写真原板（ポジフィルム）を借用する場合は、
  - ①写真原板は損傷・汚染しないように最大の注意を払う。
  - ②写真原板は原則として借用後1ヶ月以内には返還する。  
延滞の場合は延滞事由を連絡のこと。連絡なき場合は罰則規定あり。
  - ③写真原板から紙焼き付け・デュープ等は一切作成しない。
  - ④借用した写真原板を本書記載目的以外で使用したい場合は、改めて連絡の上、承認願いを提出し正式に手続をとる。
  - ⑤万一借用者の責任で写真原板に損害を与えた場合は、その規定額を弁償する。  
4×5 サイズフィルム ¥50,000-  
5×7 サイズフィルム ¥70,000-  
8×10 サイズフィルム ¥100,000-
6. 違反した行為や契約事項が守られなかった場合は直ちに許可を取り消す。その場合掲載料等は返金しない。
7. その他すべてにおいて(公財)高野山文化財保存会の指示に従う。

公益財団法人 高野山文化財保存会 高野山霊宝館  
648-0211 和歌山県伊都郡高野町高野山 306  
写真掲載係  
TEL : 0736-56-2029  
FAX : 0736-56-2806